

第2弾の重点推進施策

- 住民避難の実効性をさらに高めていくためには、避難行動をとるべき住民一人ひとりが、**平時から災害を意識して備えの充実**を図り、**災害時には適切なタイミングで躊躇なく行動に移せる**ような社会としていく必要がある。
あわせて、**高齢者や障がいのある方にも必要な情報が伝わる**ような環境整備も進めていく必要がある。
- このため、国土交通省では、**地域防災力を強化して**、一人でも多くの方が円滑に逃げられるように、以下の3つの対策を強化し、**誰も逃げ遅れない社会の実現**を目指す。
1. 住民等が**災害リスクを「実感」**し、**避難意識を向上**させるよう、**リスクコミュニケーションを強化**
 2. 住民等に対して市町村が適切に避難情報を発令できるよう、**市町村への支援を強化**
 3. 昨年の豪雨で多くの命が失われた**避難行動要支援者に関する対策を強化**

1. 住民等が災害リスクを「実感」し、避難意識を向上させるよう、リスクコミュニケーションを強化 ……………

- 行政から発信する災害情報が、住民等の躊躇のない適切な避難行動に結びつくよう、受け手側の意見を反映する等により「住民目線」を強化した情報を提供するとともに、ワークショップの開催など、災害情報の理解・活用を促すための取組をきめ細かく行うことにより、リスクコミュニケーションの強化を図る。

DX **3D都市モデル(PLATEAU)を活用し、住民による垂直避難などの避難方法や避難経路の検討を支援**

＜令和3年度中に全国約50都市のオープンデータ化実施＞



3D都市モデルによる避難検討

DX 危険な大雨を連想する言葉として広く認知されている「**線状降水帯**」を用いて、**災害発生の危険度が急激に高まっていることを実感できる情報発信**を行うこととし、**自治体やマスコミの方々を対象に説明会等を実施**＜令和3年出水期から運用開始＞

○ 大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域



「雨雲の動き」(高解像度降水ナウキャスト)の例

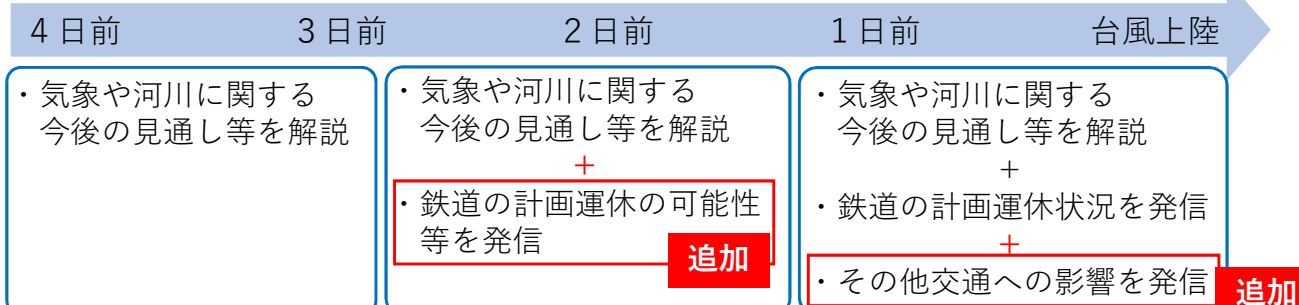
連携強化

リスコミ

災害発生のおそれ段階から、**災害による生活への影響を実感してもらえるような情報発信**を行うこととし、**平時からも「おそれ段階」の情報を考慮したマイ・タイムラインの検討等を促進**

＜令和3年出水期から運用開始し、順次活用＞

例) 合同記者会見の発表情報 (特別警報発表の可能性のある台風の接近時)



リスコミ 洪水、土砂災害、津波等の様々な自然災害リスクを、より直感的に実感できるよう、**まちなか等の生活空間における災害リスク標識の設置・活用**を推進
＜令和3年度中に基本方針をとりまとめ＞

連携強化 市町村の避難計画と連携し、より身近でより安全な避難ができるよう、**道路の高架等を緊急避難場所として活用するための整備・運用を推進**

＜令和3年度から取組を加速化、令和7年度までに約800箇所の施設整備を完了＞



避難訓練の実施状況

DX 地域におけるマイ・タイムライン作成に関し、より多くのワークショップ等を開催できるよう、中心的な役割を担う**防災士や水防団員を対象とした研修会等を推進**

＜令和3年度から全国へ展開＞



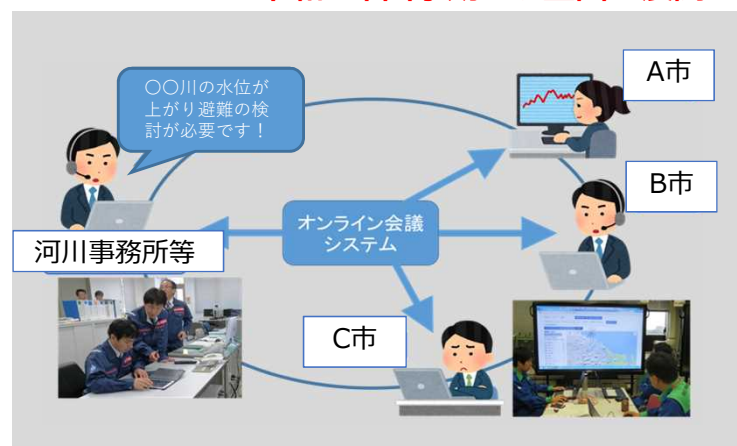
防災士を対象としたWEB研修会の状況

2. 住民等に対して市町村が適切に避難情報を発令できるよう、市町村への支援を強化

○ 市町村が発令する避難指示等の避難に関する情報は、住民等の避難判断に大きな影響を与えることから、市町村がよりの確に災害対応を実施できるよう、支援の充実を図る。

連携強化 流域でのタイムラインの作成、WEBホットラインの導入により、流域市町村への河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑化し、的確な避難情報の発令など市町村の防災業務を支援

<令和3年出水期から全国へ展開>



オンライン会議により流域全体で同時に情報共有

連携強化 気象台の体制強化や地元の気象に精通する気象台のOB/OG等による「気象防災アドバイザー」の拡充により、気象情報の解説などを通じた市町村支援を実施

<令和4年度始めまでにOB/OGを活用し100名程度に拡充>



市の対策本部におけるアドバイザーの解説状況

連携強化 災害発生のおそれ段階からリエゾンを派遣し、市町村に寄り添い、災害に備え、助言や連絡調整等を実施

<令和3年出水期から運用開始>



市の対策本部におけるリエゾンの対応状況

3. 昨年の豪雨で多くの命が失われた避難行動要支援者に関する対策を強化

○ 例えば、目の不自由な方であってもハザードマップに記された土地のリスク情報を認識できるようにするほか、マイ・タイムラインを作成する地域ワークショップにおいて個別避難計画の作成を支援するなど、より多くの避難行動要支援者が難を避けられるよう、対策の強化を図る。

連携強化 目の不自由な方も災害リスクを認識できるような、ハザードマップのユニバーサルデザイン化を実現

<厚生労働省と連携し検討会立ち上げ、令和3年度中に試作品を製作>



音声入力/読み上げ機能等を活用した情報提供（イメージ）

連携強化 厚生労働省など関係省庁と連携し、浸水被害防止区域や土砂災害特別警戒区域における要配慮者利用施設設置に対する支援制度を見直すなど、立地抑制等を推進

<令和3年度から運用開始>

連携強化 改正災害対策基本法により市町村が実施する避難行動要支援者ごとの個別避難計画作成について、内閣府、消防庁及び厚生労働省と連携し、技術面・財政面で支援

<令和3年度から支援開始>

- ・ 地域ワークショップを開催し、マイ・タイムライン作成の取組みと一体となって、個別避難計画の作成を支援し、地域全体の防災力を強化
- ・ ハザードマップの作成等と同様に、防災施設の整備等と一体となってその効果を一層高めるものとして、防災・安全交付金を活用した支援を実施

連携強化 流域治水関連法により創設した、要配慮者利用施設が作成・実施する避難計画や避難訓練に対する市町村の助言・勧告制度を実施

<令和3年7月中運用開始>

- 輸送確保の信頼性をさらに高めていくためには、災害発生により輸送に支障が生じることを前提として、社会経済活動への影響を最小化するための個々の対策（不要・不急の外出の中止、輸送経路の変更や在庫の積み増し等）を、**社会全体で積み重ねる必要がある**。その上で、災害が発生した場合には、**人命保護を最優先に対応**するとともに、**被災者の暮らしを支える緊急物資輸送の確保**にも取り組む必要がある。
- このため、国土交通省では、人や物資の流れが災害時にも滞らないように、以下の3つの対策を強化し、**社会経済活動をストップさせない社会**の実現を目指す。
1. 輸送への影響を可能な限り未然に回避するため、**発災前の対策を強化**
 2. 輸送に影響が出た場合においても、利用者等への**影響を最小化する対策を強化**
 3. 被災者の暮らしを最大限支援するため、**緊急物資の輸送等を確保する対策を強化**

1. 輸送への影響を可能な限り未然に回避するため、発災前の対策を強化・・・・・・・・・・・・・・・・

- 災害発生のおそれが高まった段階において一時的に輸送を停止するなど、社会経済活動に大きな影響を与える輸送の長期停止等を未然に回避するため、利用者等を含めた社会全体で取り組む発災前の対策を強化する。

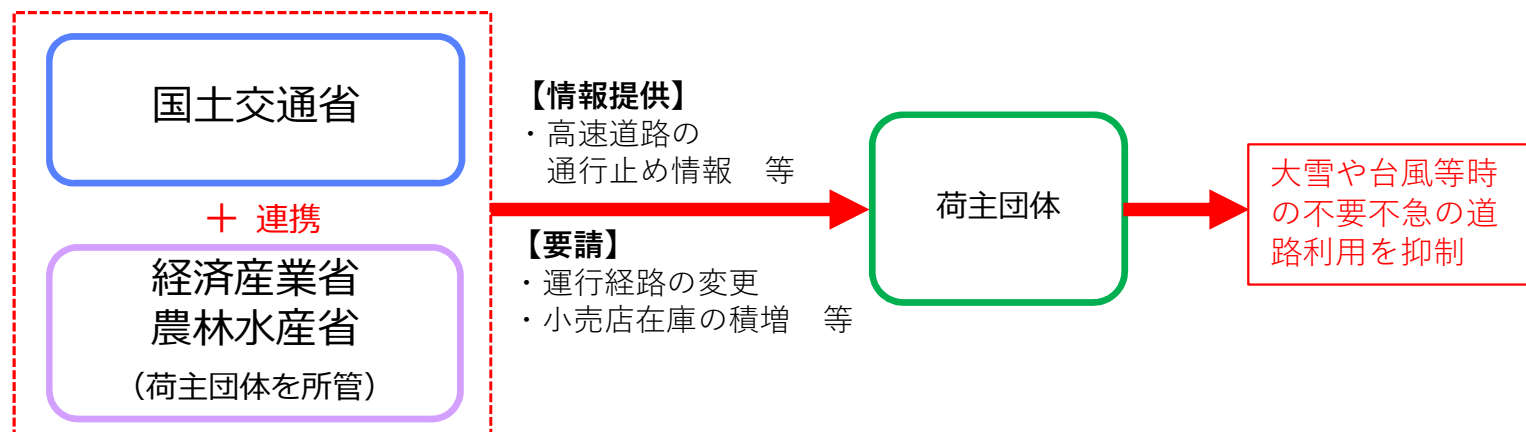
連携強化 大雪や台風等による影響が見込まれる場合に、**通行止め予測を繰り返し具体化して公表し、不要・不急の道路利用を抑制** **<令和3年度から本格運用>**

また、経済産業省及び農林水産省と連携し、**荷主に対して運行経路の変更、小売店在庫の積増等を要請**

<令和3年度から計画的に実施>



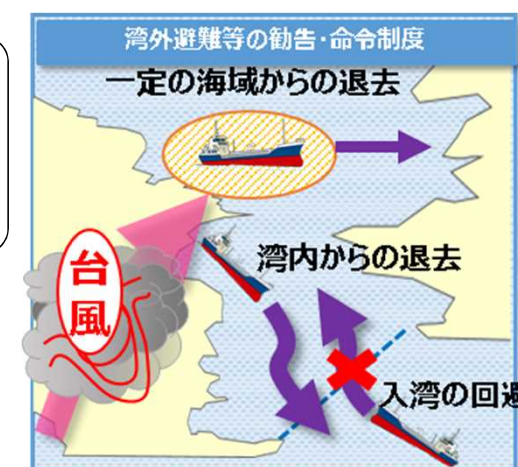
関越道で発生した車両滞留（令和2年12月）



連携強化 三大湾等における船舶の走錨事故防止のため、改正海上交通安全法等による措置として、異常な気象時又は海象時に、船舶に対し**湾外等の安全な海域への避難の勧告等を実施**

湾外避難等の円滑な実施のため、一定の海域毎に、**官民の関係者から構成される協議会を設置**

<令和3年7月から運用開始>



連携強化 改正災害対策基本法を踏まえ、**災害発生のおそれ段階から交通事業者の計画的な防災・事業継続の取組を促進**するため、国土交通省が評価・助言等を行う**運輸防災マネジメントを推進**

<令和3年度から本格実施>

2. 輸送に影響が出た場合においても、利用者への影響を最小化する対策を強化・・・・・・・・・・・・・・・・

○ 例えば、大雪による車両滞留が長期化すると乗員の人命に影響を与えかねないことから、輸送の停止による利用者等への影響を最小化するように、乗員保護、迂回路確保、代替輸送確保等の対策を強化する。

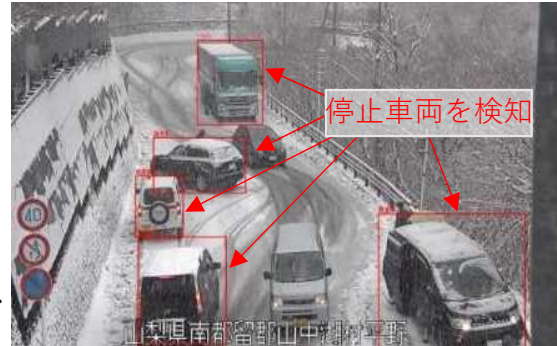
連携強化

D X

災害時に通行可否情報等を示す「**通れるマップ**」を自衛隊・警察やトラック運送事業者等に提供することにより、人命救助や物資の輸送等を支援
また、**CCTVカメラの設置促進やAI技術を活用した交通障害自動検知システムを導入し**、道路の異常の早期発見、早期対応を実現

＜令和3年度から自動検知システムを全国へ展開＞

CCTVカメラを用いた交通障害自動検知システム



連携強化

大雪による立往生車両における乗員保護を円滑に実施するため、**乗員保護支援計画**を都道府県と連携して作成、訓練を実施

＜令和3年度降雪期前までに乗員保護支援計画を作成＞

連携強化

長距離・長期間、鉄道等が不通となった場合においても、**バス等の他の交通事業者とも連携し、代替輸送手段を早期に確保**

＜令和3年度から計画的に実施＞

- 入試時期に発生した令和3年福島県沖地震の際に、文部科学省と連携し、教育委員会等を通じ、受験生に代替輸送情報を周知

3. 被災者の暮らしを最大限支援するため、緊急物資の輸送等を確保する対策を強化・・・・・・・・・・・・・・・・

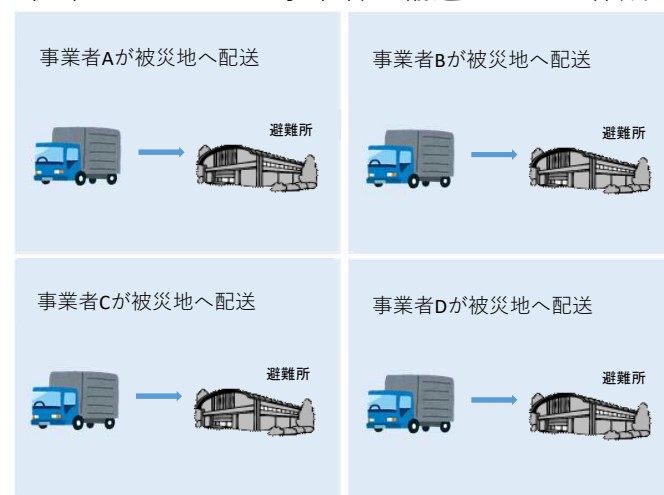
○ 災害発生後には、被災された方の暮らしを支援するとともに、生活再建を円滑に進めるためにも、必要な物資が求めておられる方に迅速かつ確実に届くよう、緊急物資の輸送等を確保する対策を強化する。

連携強化

D X

緊急物資をより迅速に避難所へ届けるため、物流事業者**に最適な輸送ルート**を提案できる**輸送オペレーションシステム（試行版）を開発し、本システムに基づく訓練・演習を実施**＜令和3年度中に開発・実施＞

従来：それぞれの事業者が輸送ルートを作成



改善後：システムが提案する輸送ルートから事業者が最適なルートを選定



緊急支援物資輸送
プラットフォームを活用

船舶を使用した輸送
ルートの提案が可能

連携強化

関係省庁、電線管理者及び地方公共団体が連携して、**緊急輸送道路の無電柱化を加速**

＜令和3年度中に新設電柱の削減に向けた対応方策をとりまとめ＞

＜令和7年までに新たに4,000kmの無電柱化に着手＞



台風により倒壊した電柱

連携強化

鉄道事業者と道路管理者が連携し、災害時に長時間遮断が生じない**優先開放踏切の指定**を推進

＜令和7年度末までに長時間遮断踏切(約500か所)の解消＞

連携強化

都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置付けられている「道の駅」を「**防災道の駅**」として選定し、防災拠点機能の強化を重点的に支援
＜令和3年6月に39駅選定、今後全国で約100箇所程度を選定＞



広域的な防災拠点（イメージ）

連携強化

災害時に緊急物資を受け入れるための岸壁の利用調整等、港湾の水際・防災対策を推進するため、**港湾管理者や民間事業者等との連携を強化し、港湾BCPの実効性を確保するための制度を検討**

＜令和3年中に検討＞

D X

陸路が寸断された**孤立集落等へ速やかに救援物資を届ける**ための**大積載量ドローンの開発**＜令和3年度中に開発＞